

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配布日時	平成23年 3月18日 14時00分
------	-----------------------

件名	国道8号 ^{しずがたけ} 賤ヶ岳トンネル通行規制のお知らせ ～ 老朽化による改修工事 ～
----	--

概要	<p>国道8号賤ヶ岳トンネル改修工事に伴い、米原方面に行かれる車両については迂回をお願いします。</p> <p>■ 規制開始日時 平成23年4月20日(水) 14時から</p> <p>■ 規制区間 国道8号^{はんのうら}飯浦交差点付近から^{おおと}大音交差点付近間</p> <p>■ 工事期間 平成23年6月30日(木) 17時まで *規制解除時間は変更する場合があります。</p> <p>○工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ 福井県政記者クラブ
------	------------------------

問合せ先	<p>近畿地方整備局 滋賀国道事務所</p> <p>副 所 長 板垣 勝則</p> <p>管理第二課長 新木 優</p> <p>調 査 課 長 岡本 泰尚</p> <p>TEL 077-523-1741 (代表)</p>
------	--

国道8号賤ヶ岳トンネル 改修工事に伴う通行規制のお知らせ

国道8号賤ヶ岳トンネルは、昭和45年に完成し40年が経過しております。

現在、トンネル内換気設備の老朽化が進んでおり、また、トンネル壁面のクラックから漏水等が確認されています。

このまま放置すると交通に支障となる恐れがありますので、車線を規制して改修工事を行います。ご通行の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■通行規制期間

平成23年4月20日（水）14時から
6月30日（木）17時まで

■規制区間

国道8号飯浦交差点付近～
大音交差点付近間（長浜市木之本町）

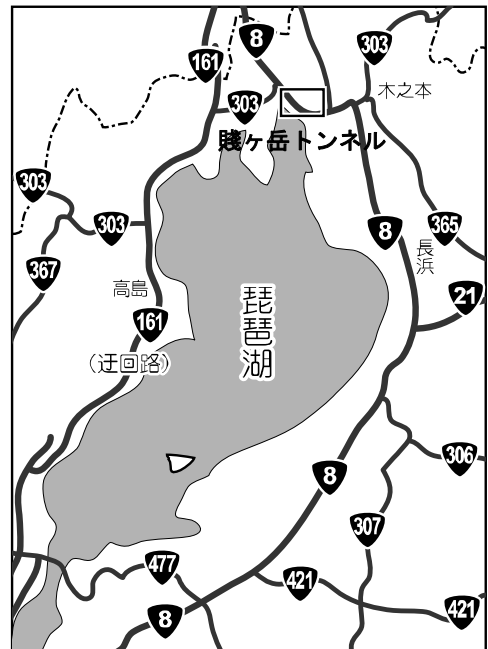
■規制内容

米原方面：県道514号（旧国道8号）・一方通行
敦賀方面：国道8号・一方通行

■その他注意

県道514号（旧国道8号）は、狭幅員・急カーブなどに十分注意して走行願います。現地の通行案内を確認し標識に従って安全運転を心がけて下さい。

また、規制解除時間は変更する場合があります。



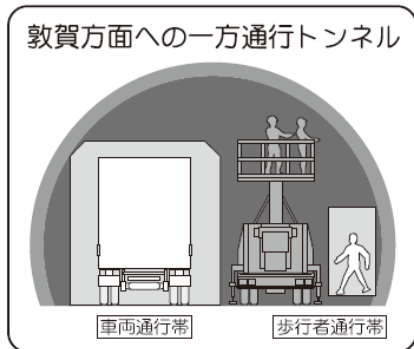
位置図

通行規制位置図



→ → → 米原方面行き
県道514号(旧国道8号)を利用して一方通行

← ← ← 敦賀方面行き
現国道8号を利用して一方通行



**敦賀方面、米原方面のどちらも
特殊車両制限あり**

特殊車両のうち幅3.0m・高さ4.1m・長さ20mを何れか一つでも超える車両
上記規制値を超える車両は国道161号等へ迂回するようお願いいたします。